参考資料

改定計画イメージ

文京区環境基本計画

2027年度～2037年度

※本資料は、現時点でのイメージをお示しするものであり、
デザイン、レイアウト、文言等の詳細は今後の検討となります。

2027（令和9）年3月

文京区
BUNKYO CITY

はじめに

（区長挨拶文を記載）

2027（令和9）年3月

文京区長

目次

第１章　計画の基本的な考え方　xx

第１節　計画改定の背景　x

1　計画の基本的な考え方と区のこれまでの取組　x

2　国内外の動向　x

3　改定の視点　x

第２節　計画の基本的事項　x

1　位置づけ　x

2　対象地域、環境の範囲、期間　x

第２章　計画の理念・目標　xx

第１節　基本理念　x

第２節　望ましい環境共生都市ビジョン　x

第３節　基本目標　x

第３章　施策　xx

第１節　施策体系　x

第２節　分野別の施策の方向性　x

1　カーボンニュートラル：地球を守り、未来につなぐまち　x

2　自然共生：自然と生きるまち　x

3　資源循環：資源を大切に使うまち　x

4　快適・安全：歴史・文化のなかで健やかに暮らせるまち　x

5　協働・連携：学び合い、ともにつくるまち　x

第４章　計画の推進　xx

第１節　推進体制　x

第２節　進行管理　x

第１章　計画の基本的な考え方

第１節　計画改定の背景

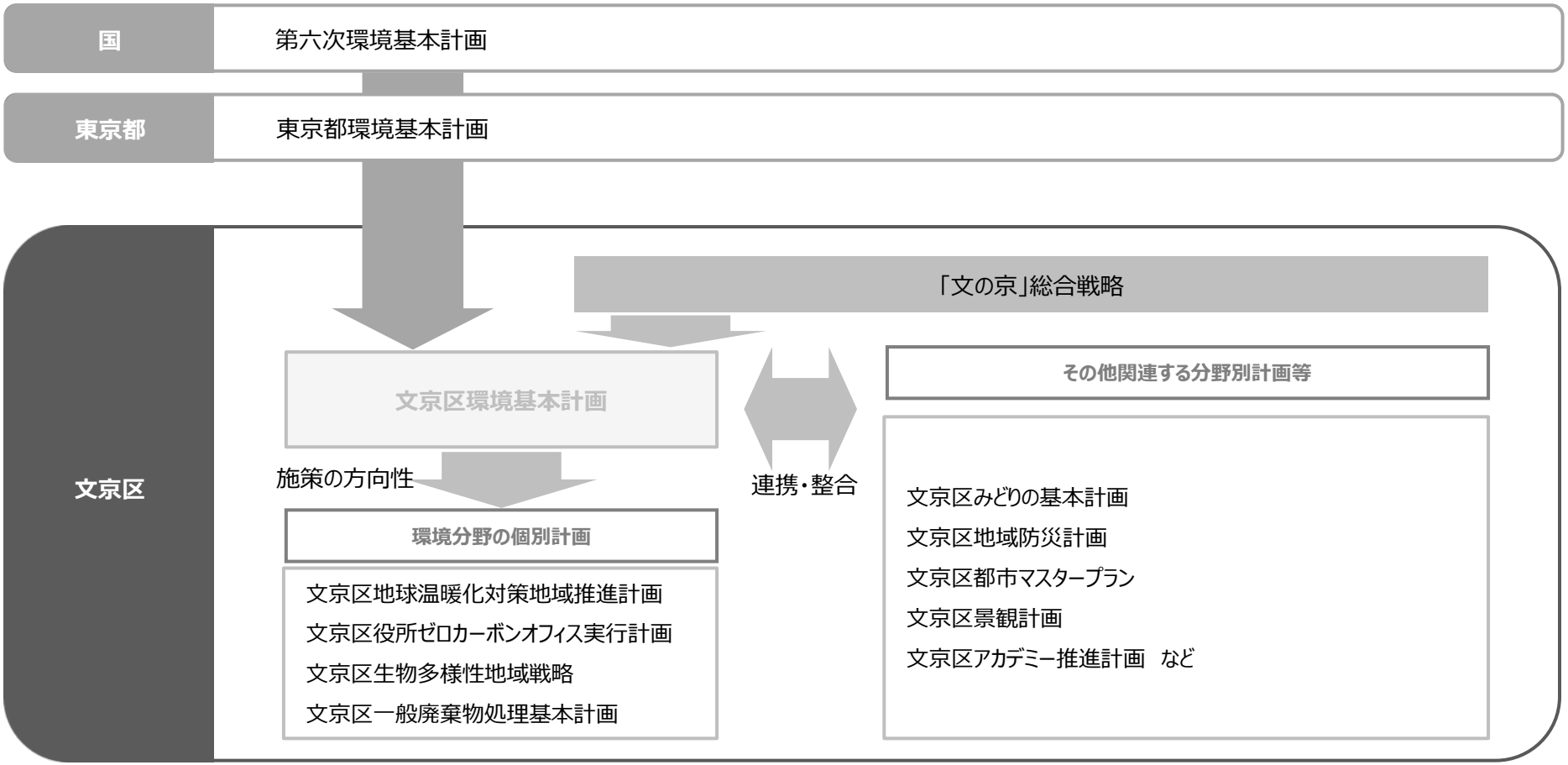
1　計画の基本的な考え方と区のこれまでの取組

（本文を記載）

第２節　計画の基本的事項

1　位置づけ

本計画は、国の環境基本法及び環境基本計画の精神を踏まえ、「文京区基本構想」に掲げる将来都市像の実現を、環境等の側面から担う計画となります。また、その他のまちづくり、防災などの分野を担う各個別計画とは、相互に連携・整合を図ります。

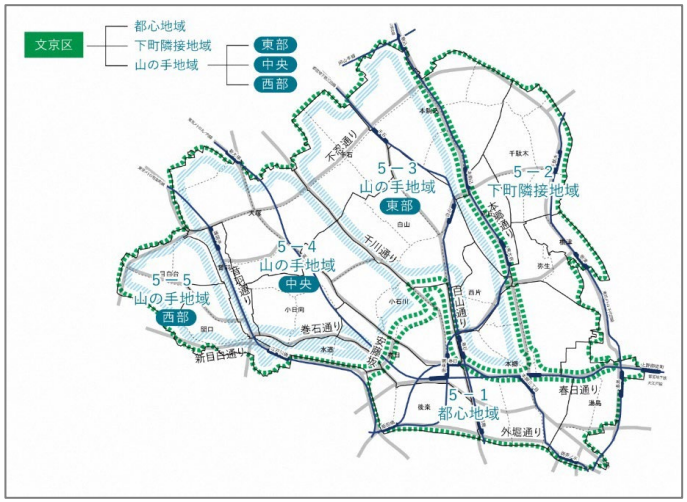


第２節　計画の基本的事項

2　対象地域、環境の範囲、期間

■ 計画の対象地域

本計画は、文京区全域を対象とします。



出典：文京区都市マスタープラン

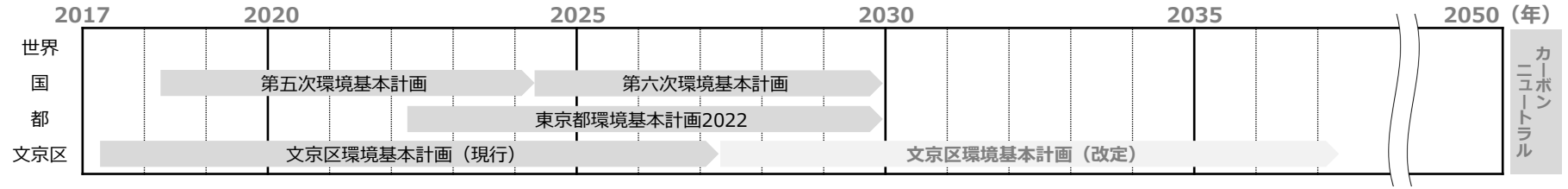
■ 計画の対象とする「環境」の範囲

本計画では、これまでの計画と同様に、私たちを取り巻くさまざまな環境を対象とします。
具体的には、……

区分	要素

■ 計画の期間

計画期間は、2027（令和9）年度から2037（令和19）年度までの10年間とします。



第２章　計画の理念・目標

第１節　基本理念

（基本理念を記載）

第２節　望ましい環境共生都市ビジョン

（説明文を記載）

ビジョンの文言

（補足説明）

コラム　（見出しを記載）

（説明文を記載）

第３節　基本目標

（基本目標を記載）

第３章　施策

第１節　施策体系

（施策体系を記載）

コラム　（見出しを記載）

（本文を記載）

第２節　分野別の施策の方向性

（方向性を記載）